

第10条第2項の規定に該当しないオンライン結合諮問用

個人情報取扱事務の諮問事案書（第10条第2項）

※オンライン結合関係図その他必要な資料を添付すること。

オンライン結合を行う事務の名称		農林業振興事務
事務の管轄		経済部農政課
オンライン結合による取扱個人情報	類型	土地所有者情報
	項目名	地番、課税地目・地積、登記地目・地積、所有者氏名・住所
オンライン結合の概要	結合の当事者名	経済部農政課、神奈川県土地改良事業団体連合会
	使用回線の形態	<input checked="" type="checkbox"/> 専用回線(LGWAN回線) <input type="checkbox"/> 共用回線()
	個人情報の流れ	<ul style="list-style-type: none"> ・当課では「^{みどり}水土里情報システム（地図情報システムの一つ）」において、市内の土地に係る情報を一元管理し、農林業振興に係る業務全般（補助金事務に係る農地確認、林地台帳としての利用等）において幅広く活用している。 ・今回、当該システムをLGWAN回線によりクラウド化し、農政課及び神奈川県土地改良事業団体連合会の端末から当該システムのクラウドサーバに常時アクセスすることを可能とし、個人情報を提供する。
オンライン結合を行う理由（公益上の必要性）		<ul style="list-style-type: none"> ・上記のとおり、「水土里情報システム」は農林業振興事業において必要不可欠なシステムである。 ・当該システムは現在、農政課所有のスタンドアローン端末において運用しているが、オンライン結合を行う（LGWAN回線によるクラウドサービスに変更する）ことにより、これまでと同様のコストで同様の運用が可能であり、事業者が遠隔で保守管理を行える他、サーバセンターの利用によりセキュリティの向上が見込めるため。
安全確保措置（個人の権利利益を侵害するおそれがないようにすること）		<ul style="list-style-type: none"> ・専用回線(LGWAN回線)の使用により、高度なセキュリティを確保し、不正アクセス等に対する防衛措置を行う。 ・事業者の神奈川県土地改良事業団体連合会は、本市と同一水準の個人情報保護規程を定めており、電子機器の管理も適正に実施している。
開始時期		平成31年4月からを予定

オンライン結合関係図

※この関係図に代わる既存の資料の添付があれば、作成不要とする。



